# 川棚町安全・安心住まいづくり支援事業

## 【支援事業の目的】

地震に対する住宅の倒壊を予防し、町民の生命・財産を守ることを目的とした事業です。 次の木造住宅耐震診断、耐震改修計画策定、耐震改修工事費の一部を助成します。

※本事業は国及び長崎県からの補助を受け実施するものであり、毎年度の予算の兼ね合いもありますので、事前に建設課までご相談ください。

### 【事業の概要】

## ステップ1 木造住宅耐震診断

- 1. 対象住宅
- ①旧基準の木造戸建て住宅(昭和56年5月31日以前に着工したもの)
- ②階数が3以下のもの
- ③在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法により建築されたもの
- ④所有者が現に居住しているもの(町税を滞納していないものに限る)
- 2. 診断費用(一般診断法)
- ・定額61,500円のうち、41,000円を助成します。(個人負担金は20,500円)

## ステップ2 耐震改修計画策定

- ・ステップ1の木造住宅耐震診断を受けた結果、危険と判断されたもの(基準値未満の 建物)を**基準値以上(安全)にするための設計費用**に対して助成します。
- ・耐震改修計画作成に要した費用の3分の2を助成します。(限度額70,000円)

#### ステップ3 耐震改修工事

- ・ステップ1の木造住宅耐震診断を受けた結果、危険と判断され、ステップ2で作成した 耐震改修計画に基づき行う改修工事に対して助成します。
- ・耐震改修工事費に要した費用の4分の3を助成します。(限度額900,000円)

#### 【申込・問い合わせ先】

建設課 TEL:0956-82-5415(直通)

FAX:0956-26-6125

※問い合わせ時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)。